

第4回林業公社の経営対策等に関する検討会の概要について

1 日 時 平成21年2月19日（木） 13:30～15:30

2 場 所 林野庁A・B会議室

3 出席者 別紙のとおり

4 議 事

- ・ 中間とりまとめについて
- ・ 今後の検討会の進め方について
- ・ 林業公社の現状等について

5 出席者の主な発言内容

- 中間とりまとめについては、これまでに関係府県等の意見をいただき、調整したものであり、今回の検討会の後に公表する。
- 林業公社の長期収支等を検討するに当たっては、各県の考え方や取扱が異なること等から、現段階では、検討の条件を統一化することは難しい。例えば、木材価格をどう見込むかによって、収支見込は大きく変わる。
- これまで講じてきた林業公社の支援策を積極的に活用した場合、長期収支に対しどのような効果があるか具体的に示すことが必要ではないか。
- 利率3.5%以上の資金も一部残っているが、繰上償還の財源など、県の事情の下で取り組んできた結果である。また、不成績な造林地を繰上償還する場合は、分筆が必要となることから、その部分を区画することが重要となる。
- 県の一般財源対応がマイナスシーリングの中、林業公社関係の借入金の償還費の伸び率が大きいことが問題となっている。
- 第三セクター等改革推進債のスキームでは、再生後は新たな損失補償はしない整理とする考えであり、損失補償契約を締結する場合には起債対象とならない。また、採算部門と不採算部門を明確に切り分け、不採算部門を改革推進債によって処理することは可能であり、その場合、ある程度客観的な切り分けの基準が必要である。
- 国の更なる支援策を検討する場合、各県の事情が異なるにしても、最大限の経営改

善努力がが必要である。これは、国も地方も共通した認識である。努力して黒字の見込みになっている県と、そうではない県との違いはきちんと見ていかないと不公平になる。各公社が可能なことを全てやったという前提が必要であり、また、先行して努力したところが報われないことのないようにしなければならない。

- 各公社が、森林整備に対してどのように取り組むのかということを経営情報として把握することが重要。

(別 紙)

「林業公社の経営対策等に関する検討会(第4回)」出席者名簿

末宗 徹郎 総務省自治財政局調整課長

佐々木 克樹 総務省自治財政局公営企業課長

高田 寛文 総務省自治財政局財務調査課長

牧元 幸司 林野庁林政部企画課長

黒川 正美 林野庁森林整備部整備課長

西林寺 隆 林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室長

佐藤 文隆 秋田県農林水産部長
(代理出席 高松 武彦 農林水産部森林整備課副主幹)

太田 昇 京都府総務部長
(代理出席 小林 藤雄 農林水産部林務課長)

臼井 裕昭 高知県森林部長
(代理出席 坂本 彰 森林部副部長)

久保田 修 大分県農林水産部森林整備室長

白尾 國豊 鹿児島県林務水産部長
(代理出席 十島 伸一 林務水産部次長)

(敬称略)